

校外生活のみまり

三つの約束

交通ルールを守ろう
安全に仲よく遊ぼう
命を守る行動をとろう

1 交通安全のみまり

- ・道路で遊ばない。
- ・線路の近くで遊ばない。
- ・鳥打峠を越えるときは国道を通り、原則1人だけで越えないようにする。
(4年生以上) 鳥打峠の坂は自転車から降りて押して越える。
- ・国道を渡るときは横断歩道を通る。自転車は押して渡る。
- ・天神山のどの坂も、自転車に乗って下りない。
- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。

2 出かけるときののみまり

- ・出かける前に、誰と・どこへ行くか・いつごろ帰るかを言って出かける。
- ・校区外へ出ない。
- ・用事もないのに店に入らない。
- ・お金や物の貸し借りは絶対にしない。・・・ゲームソフト、カードなど

3 遊ぶときののみまり

- ・ライター、マッチは持たない。
- ・危険なおもちゃは持たない。・・・エアガンなど。
- ・スケートボード、キックボード、ブレイブボードなどは、道路でしない。
- ・線路下の岸壁やため池などでは、ぜったいに遊ばない。
- ・ゲームやインターネットは時間をきめて遊ぶ。
(児童会で決めたルールは、平日1時間30分 休日2時間まで)
- ・インターネットは家の人と相談して正しく使う。
- ・遊びやいたずらに電話を使用しない。
- ・学校に遊びに来る時、お菓子やジュースなどを持って来ない。
- ・暗くならないうちに家に帰る。天気の良いときや、日暮れの早い日は時間に余裕をもつ。
6時までに家に帰る。(4月～9月) 5時までに家に帰る。(10月～3月)

4 いのちを守るためののみまり

- ・知らない人に声をかけられたら、「こどもを守る110番の家・店」や近くの家などにげる。
- ・不しんな人に出会ったら、まず警察に連絡する。
- ・危険なところ(入りやすく見えにくい場所)に気をつける。
- ・防犯ブザーを身につけ、一人で遊ばない。
- ・名前や電話番号を聞き出す電話に気をつける。